

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名地 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
スロジランド	食糧増産援助に関する日本国政府とスロジランド王国政府との交換公文	食糧生産の増大に寄与するための農業物資及びその輸送に必要な役務の供与	143,000千円 H17.3.25まで	H16.3.26 プレトリア リア(南アフリカ共和国) (同日)	日本側 花田吉隆在スロジランド臨時代理大使(南アフリカ共和国にて兼轄) スロジランド側 ムブメレカ共和国国務官 高等弁務官	H17.4.7 196号
スロジランド	スロジランド・テレビ局番組ソフト整備計画のための贈与に関する日本国政府とスロジランド王国政府との交換公文	スロジランド・テレビ局番組ソフト整備計画を実施するために必要な番組ソフト及びその調達に必要な役務の供与 1. 番組ソフト 2. 上記1.の番組ソフトの輸送に必要な役務の供与	38,100千円 H18.3.31まで	H17.12.5 ムババネで (同日)	日本側 重家俊範在スロジランド大使館側 アブサロム・M・C・ボラミニ経済企画開発大臣	H17.12.20 1180号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。